

平成 26 年度 事業計画案

平成 26 年度も、当財団の設立目的に則り、動物衛生、延びいては公衆衛生に寄与するために以下のような事業を展開していく。

1. 畜水産科学に関する研究、発明及び調査

(1) 研究

ア. アユ冷水病不活化ワクチンの開発に関する研究

コラゲナーゼ発現系を用いての大量培養法及び精製方法について検討を行う。

イ. 豚のトルクテノ・スス・ウイルスに関する研究

豚のトルクテノ・スス・ウイルスに関する調査・研究を行う。

(2) 調査

外部機関に職員を派遣し、上記「(1) 研究」に関する調査及び情報交換を行う。また、その他畜水産業の現場において問題となっている疾病等についても調査及び情報交換を行う。

2. 畜水産科学に関する技術者の養成及び知識の普及

(1) 学会、研究会等への参加

獣医学、公衆衛生学及び水産学等に関係する学会、研究会等に職員を参加させる。

(2) 講習会等への講師の派遣

所外から講習会の講師として職員派遣の要請があれば、これに応える。

(3) 所内セミナーの開催、見学の受け入れ

研究者、学生、獣医師会等の所外の者を受け入れセミナーの開催、所内見学を行う。

(4) 所内研究会の開催

所内研究会を開催して職員を参加させ、所内研究・共同研究の成果及び話題になっている学術情報について紹介し、討論を行う。

3. 微生物学の研究並びにその成績に基づく畜水産用、愛玩動物用及び野生動物用の生

物学的製剤及びその他医薬品の製造

上記「1. 畜水産科学に関する研究、発明及び調査」の「(1) 研究」の研究に供するための試作ワクチンを製造する。

4. 人と動物の共通感染症の予防のための動物衛生の研究、調査及びそれを基にした公衆衛生知識の普及啓発

狂犬病についての知識及び狂犬病予防注射の普及に関する啓発のため、世界狂犬病デーの国内シンポジウム開催に向けて積極的に関わり、また啓発用リーフレットを作成し全国の獣医師会等に配布する。

5. 研究、発明及び調査の成績を公にするために、内外での発表会の開催、印刷物の刊行またはホームページ等への公表

所内での研究及び外部組織等との共同研究の成果等を、学会、研究会及び学術誌等において公表する。

6. 特定事項の研究の受託

外部組織等から動物衛生及び公衆衛生に関する病性鑑定・試験検査の委託、菌株等研究材料の譲渡依頼があればこれを受託する。

なお、既に静岡県動物管理指導センターからの約 300 検体の狂犬病抗体検査の受入れを予定している。

7. 畜水産科学に関する研究の助成、及び補助事業

引き続き宮崎大学農学部吉田教授及び鹿児島大学共同獣医学部出口教授に対する研究の助成を行う。

また、引き続き滋賀県水産試験場及び神奈川県水産技術センター内水面試験場に対する研究委託を行う。